

令和7年度第1回多面的機能支払交付金第三者委員会

議事録

1.

日 時 令和7年11月28日（金）14：40～16：38

2.

場 所 サン・ビレッジ紫波

3.

出席者 別紙のとおり

4.

議事録

○河野班長 それでは、お時間となりましたので、意見交換会を始めさせていただきたいと思います。なお、この意見交換会は公開で行わせていただきます。

まず、事務局を代表いたしまして、農林水産省青山農村振興局次長から御挨拶を申し上げます。

○青山農村振興局次長 御紹介いただきました、農林水産省農村振興局で次長をしております青山でございます。

本日は、多面的機能支払交付金の第3期対策が開始されまして、初めての第三者委員会となります。委員の皆様には、御多忙のところ本委員会の委員に御就任いただきまして、まずもって厚く御礼を申し上げます。また、本日の岩手での現地調査含めて、委員会に参加いただきまして大変にありがとうございます。

それから、現地で迎え入れていただきました紫波町水分上地区環境保全活動組織の皆様、そして赤沢3区環境を守る会の皆様、また岩手県、そして紫波町の皆様におかれましては、御多忙の中、本現地調査への御協力を賜り誠にありがとうございます。

本日の資料を見ますと、本日御参加いただきしております、また現地でも御説明いただきました2つの活動組織の皆様、この多面の取組の前身の事業であります農地・水・環境保全向上対策がスタートしました最初のときから、この取組に御参加いただけているということで、誠に感謝申し上げます。

数えますと、もう19年目ということになろうかと思いますけれども、その間、いろいろ大変なこともあったかなというふうに推察させていただきますけれども、取組を継続いただき、また、内容も発展していただきましたこと、感謝を申し上げます。私もこの事業をつくるときに、20年前になりますが、事業制度をつくるのを担当しておりましたので、このように皆様が取り組んで

いただいておりますことに感激しておりますし、本当に改めて感謝を申し上げたいと思っております。

それから、農政のことを少し触れさせていただきますけれども、昨年度、農政の憲法と言われております食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正されたということでございまして、それを受けまして、今年の4月に食料・農業・農村基本計画というものを改めて策定しまして、閣議決定をさせていただきました。この基本計画の策定に当たりましては、本委員会にも御参加いただいておりますけれども、中嶋教授に審議会の企画部会の部会長として御尽力を賜りました。改めて、心より感謝を申し上げたいと思います。

この基本計画の中では、この多面の取組でございますけれども、地域の共同活動については、活動参加者の減少、また高齢化により活動の継続が困難となるおそれがあることから、多面的機能支払交付金につきましては、活動組織のさらなる体制強化に向けて、多様な人材の参画でありますとか、活動組織の広域化を推進して、適切な保全管理に取り組む農地の維持拡大を図るということとしております。

多面的機能支払交付金の活動組織につきましては、地域でこのような活動をしていただいておりますので、地域でのまとまりが維持され、合意形成が円滑に進むということで、本日も現地で御説明をいただいておりますけれども、田んぼダムの取組でありますとか、直営施工の対応でありますとか、こういったことで災害時の早期復旧など地域防災の強化にもつながっていると考えているところでございます。

本日は、このような取組をされていらっしゃる活動組織の方から先ほどもお話を伺いましたが、この場でも改めてお話を伺いまして、本交付金の今後の展開に当たりまして参考にしてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、今後この制度が一層の効果を上げられますよう、ぜひ忌憚のない御意見、御助言を頂戴できればと考えておりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○河野班長 続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介いたします。

株式会社パイロットフィッシュ代表取締役、五日市知香委員でございます。

○五日市委員 五日市です。よろしくお願ひいたします。

○河野班長 続いて、読売新聞東京本社論説副委員長、岡田章裕委員でございます。

○岡田委員 岡田です。よろしくお願ひします。

○河野班長 続いて、日本消費者協会理事、河野康子委員でございます。

○河野委員 河野でございます。よろしくお願ひいたします。

○河野班長 続いて、新潟大学農学部教授、坂田寧代委員でございます。

○坂田委員 坂田です。よろしくお願ひいたします。

○河野班長 続いて、女子栄養大学栄養学部教授、中嶋康博委員でございます。

○中嶋委員 中嶋でございます。よろしくお願ひいたします。

○河野班長 続いて、東京大学大学院農学生命科学研究科教授、吉田修一郎委員でございます。

○吉田委員 吉田でございます。よろしくお願ひいたします。

○河野班長 なお、岩手大学農学部食料生産環境学科教授、飯田俊彰委員におかれましては、所用のため途中退席となりました。また、東京都市大学環境学部環境経営システム学科教授、木下幸雄委員におかれましては、本日所用により御欠席との連絡をいただいております。

また、本日は先ほど現地で御案内いただきました、水分上地区環境保全活動組織の皆様、赤沢3区環境を守る会の皆様、また岩手県、吉田課長、岩渕室長、岩手県農地多面的機能保全推進協議会から高橋様、紫波町から吉田課長にも本委員会に御出席いただいております。なお、岩手県今泉技監におかれましては、急遽、業務のため御欠席と御連絡をいただいております。

農林水産省の出席者につきましては、時間の都合上、お手元の出席者名簿に代えさせていただきます。

続きまして、本委員会における御発言内容や資料の取扱いにつきましてお知らせいたします。本日の委員会では、ウェブで傍聴の方もおられます。資料及び議事録につきましては、原則として公表することとなってございます。議事録につきましては、委員の皆様に御確認いただいた上で、発言された方のお名前が入ったものを後日公開することとなりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、委員長の選任をお願いいたしたいと思います。

委員の皆様、何か御意見がございましたらお願いいたします。

御意見がないようでしたら、事務局から御提案させていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、これまで多面的機能支払交付金第三者委員会の設置から長く関わっていただいている、中嶋委員に委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。（「異議なし」の声あり）ありがとうございます。

それでは、中嶋委員に委員長をお願いしたいと思います。ここで中嶋委員長から一言いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○中嶋委員長 ただいま委員長に御指名いただきました、女子栄養大学の中嶋でございます。

本日は、このような機会を設けていただきましてありがとうございました。とりわけ、水分上地区環境保全活動組織の皆様、それから赤沢3区環境を守る会の皆様、現地調査に御協力いただきましてありがとうございます。あわせて、この会場も含めて準備をしていただいた紫波町の皆様、それから岩手県の皆様、それから農水省の東北農政局の皆様にも御協力に感謝を申し上げます。

晴れていると思いつつも、時々雨が降り、そのときに私どもに傘を差していただきながら、大変な御苦労をかけてしまったことを心苦しく思っております。しかし、やはり現地を見るということは、私たちにとってとても大切なことでございますので、こういう機会を設けていただいたことに改めて感謝申し上げます。

先ほど、青山次長からもお話がありましたが、この多面的機能支払は非常に長い歴史がございます。この令和7年から第3期対策が始まるということで、私ども委員も改めて心新たにして、しっかりと評価をしていきたいと思っております。

先ほど基本計画のことも御紹介いただきましたが、昨年基本法が改正されて、第44条で農地の保全に資する共同活動の促進ということが改めて位置づけられました。それ以前にも多面的機能発揮促進法に基づいて、この多面的機能支払というのは法的にも位置づけられ、大事な役割を果たすということになっているところでございますが、農政の大きな転換期の中、改めてこの多面支払の重要性ということが認識され、これをもとに今後の日本の食料・農業・農村を発展させたいと考えております。そういう思いを基に、我々もしっかりと第三者評価委員として現地も見ながら制度の評価をしていきたいと思います。皆様の御協力をいただきながら、務めてまいりたいと思います。

本日はどうもありがとうございます。よろしくお願ひします。

○河野班長 中嶋委員長ありがとうございます。

それでは、ここからは中嶋委員長の進行で進めてまいりたいと思います。中嶋委員長、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○中嶋委員長 それでは、議事次第に従いまして進めてまいります。

まず、多面的機能支払交付金の施策の評価について、資料1の説明を事務局からお願ひいたします。

○村瀬多面的機能支払推進室長 多面的機能支払を担当しております、農林水産省農地資源課の村瀬と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

お手元の資料の1と書いてある資料について説明をさせていただきます。

施策の評価についてということで、第3期対策期間に入ったところでございますけれども、第三者委員会で施策の評価、点検を行っていただくに当たって、こういった方向で今後御検討いただきたいというところを、お話させていただければと思います。

まず、基本的な第三者委員会の仕組みということで1ページ目でございます。

第三者委員会は、この交付金の交付状況の点検、効果の評価を行うということを目的として設置されております。その評価は、国だけで行っているのではなくて、絵を御覧いただきますと、まず活動組織の方々に自己評価というのもやっていただき、それを市町村に報告いただきましたら、市町村も市町村として評価を行っていただく。そして、それを都道府県のほうに報告いただき、都道府県でもしっかりと評価をいただき、そして全国から報告いただいた県の報告の内容などを基に、この国の第三者委員会で交付金全体の評価を行っていく。こういったことで、活動組織、市町村、県、国、一体となって施策をしっかりと評価をして、この交付金をより効果の高いものにしていこうということで行っている取組でございます。

2ページでございます。

2ページは、その評価というのをどのようにこれまで行ってきたのかというところの基本的な考え方を整理してございます。ロジックモデルというものを作成して行っております。少しロジックモデルというと、分かりにくいかもしれませんけれども、下の絵を見ていただきますと、一番左にインプットと書いてありますけれども、交付金を使って地域の方々、農業者の方々、また地域住民、農家ではない方々もおられると思いますけれども、そうした方々が地域の農用地や水路、農道とかそういうところをしっかりと保全するための活動をしていただくと。そこにこの交付金で支援をしているということですけれども、それを行っていただくことによって、こういった成果があるのではないかというのが、真ん中あたり、地域資源の適切な保全管理等というふうに記載してございます。

そういった成果が上がるといったことをイメージしながら、具体的に、地域の活動組織それぞれで見たときに、どういった具体的な成果、効果が上がってきているのかというところを、アンケート調査など調査を毎年させていただきまして、そのデータを基にいろいろ分析をして効果を検証しているということでございます。

こういった評価を、より世の中に分かりやすく理解していただくこともありますので、一番右側、この成果というところを大きくして資源と環境、社会、経済というようなカテゴリーにくくって、理解していただきやすいような整理も考えながらこれまで行っております。

3ページを見ていただきますと、今申し上げましたこの資源と環境、社会、経済という大きなカテゴリーにくくって、評価の視点をそれぞれ整理した上で、定量的評価ということで、数字で表せるものは数字で分かりやすく評価する、数字で表せないものは定性的に整理して、分かりやすく、こういった効果がありましたということを今まで整理してきてございます。

具体的にはということで、4ページ以降、少し代表的な効果の整理の例ということで掲載させていただいております。4ページは、農業用施設の保全管理作業について、参加者の確保状況ということで、下に横棒のグラフを載せさせていただいております。この上と下がございますけれども、上のほうで説明させていただきますと、市町村へのアンケートとして、本交付金に取り組んでいる区域では、参加者ですね、保全管理作業の参加者、取り組んでいる区域では、十分に確保できている、確保できているといった色が、青色とか濃い緑色で表わされておりますけれども、交付金に取り組んでいる区域だと参加者が確保できている割合が大きい、その下で、取り組んでいないという区域では、参加者が確保できているという割合は低くなっているということで、しっかりと交付金に取り組んでいる区域では、参加者というのが確保できている割合が高いというような状況が見てとれるというところでございます。

5ページはまた違った視点で、左側は自然災害の防災・減災・復旧ということで、その効果をアンケート調査で整理したものでございます。上は防災・減災の効果ということで、例えば、1とあって、水路等の施設を適正に管理することで大雨時の水害を防止していると答えている組織の割合が81%ということですね。そういったことで、復旧の効果も含めてアンケートを取りますと、やはりこの交付金による維持管理が、被害の防止、早期復旧に効果があると回答した割合が高いことになっております。

右の折れ線グラフを見ていただきますと、農業の構造改革の後押しという点で、効果がどういったところで出ているのかというところです。これは、左側のこのグラフ、折れ線になっておりますけれども、左側が5ヘクタール以上の経営体への集積割合ということで、右側が多面的機能支払のカバー率ということで、ある市の農地を見たときに、どれだけ多面的機能支払に取り組んでいるのかとい農地の割合、カバー率と言っておりますけれども、そのカバー率が多面的機能支払に取り組んでいる割合、そのカバー率が高いほど集積の割合も高いというような結果も見えていることから、構造改革の後押しにもなっているというところはあるのではないかという整理をさせていただいている。こういった評価について代表的なところで御説明させていただきました。

6ページは、今後の第3期対策期間の評価項目ということで、こういう方向で検討したいということで整理させていただいているところになります。基本計画にこういったことが書いてあり

ますということで、黄色のハッチで多面的機能支払の部分を記載しておりますけれども、多様な人材の参画、活動組織の広域化を推進するということなどです。人口減少高齢化で、これから地域の人が減っていく。そういう中で、いかにこの活動組織の活動を継続していくのかというところで、しっかり取り組んでいくというようなことを書いております。

そういう中で、7ページは今後の検討でございます。今申し上げました新たな取組として基本計画に大枠で書かれていることにつきまして、新たな取組としまして、広域化の推進とか外部団体とのマッチング、事務の簡素化、デジタル技術の活用、環境負荷低減の取組といったような、今後さらにしっかり進めていますと言っていることを新たに評価項目に入れる必要があるのでないかというふうに考えてございます。

第2期対策の評価において、議論として出ておりました質の高い活動の評価ということで、これも組み入れていきたいと考えてございます。質の高い活動というのはどういうことなのかということで、下に3つほど書いておりますけれども、広域化などで経費削減や活動の効率化を図っているとか、あとデジタル技術をうまく使って効率的に作業を行っていくとか、そういうようなことをイメージしておりますけれども、こういった質の高い活動とは何かというところから頭の整理をしながら、皆さんの議論をいただきたいなと考えているところでございます。

8ページは、「質の高い活動」の事例調査ということで、細かくは割愛させていただきますけれども、昨年、新潟県や山形県での事例を調査して、先ほど申し上げました例のような効率的な質の高い活動を行っているところの例を調査して、前回の委員会でも御紹介をさせていただいているところでございます。

今後の検討としまして、こうした活動の質を評価する評価手法を検討したいということと、先ほどロジックモデルのお話をさせていただきましたけれども、インプット、活動、アウトプット、アウトカム、それぞれの段階で異なる視点で評価手法を検討していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

9ページは、先ほどからお話しさせていただいておりますロジックモデルということで、簡略化したものを載せておりますけれども、このロジックモデル、今申し上げましたような新たな取組を踏まえて更新をしていきたいというふうに考えてございます。

最後、10ページでございますけれども、今期、この7年度から新たな対策期間ということで5年間スタートしたところでございますけれども、第三者委員会における評価というところのスケジュールで言いますと、7年度から5年間でございますので、令和11年度に施策の評価ということで取りまとめを行っていくということで考えてございます。中間の令和9年度に中間評価とい

うことで一旦取りまとめを行っていただいて、そこからさらに必要なところを詰めて、最終年度の11年度に評価として公表していくというような、スケジュールとなってございますので、こういった流れで進めさせていただければと思っております。

以上、簡単でございますけれども説明とさせていただきます。

○中嶋委員長 ありがとうございました。

それでは委員の皆様、何か御質問や御意見があれば御発言いただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

では、岡田委員。

○岡田委員 御説明ありがとうございます。去年、米の米政策というのが非常に世の中で話題となって、その関連でちょっと感じましたことなど併せて申し上げたいと思いますけれども、前回も申し上げた点でもあるのですけれども、多面的機能というものが非常に重要だということは、何か変わるものではないと思うのですけれども、世の中で議論されるときに、ほとんど多面的機能の重要性というのは顧みられていなかったように思います。やはり、物価高というものが非常に切実な問題で、米の価格が幾らかということが非常にセンシティブなというか、非常に高い関心で、一方で、生産者の方々にとっても一定程度の価格でないと持続的には農業が営めないという中で、以前よりはこの物価が上がる事態に移って、物価高でもありますし、緩やかには今までのデフレという時代とは違って上がっていくという時代に、生産者も消費者も納得するところに価格がいかないと世の中の納得はあんまりないという中で、多面的機能というところに焦点が当たることがなかったのかなという気はしています。

その点で、改めてどのようにこの重要性というものを、より納得感を持って世の中の人に理解していただくのかということを、少し制度がスタートしたときよりは、むしろ20年、30年前ぐらいのほうが、多面的機能と言われて少しピンと来るという人が多かったのではないのかなという気がするぐらいではありますけれども、そのあたりはどのように考えていくべきかということと、それと同時にやはり大きな社会的な変化といいますか、ちょっと中山間の視察などでも感じたのですけれども、今まで担い手の方々の高齢化が進んで、今まででは地域でボランタリーにというか、助け合いのようことでやっていたことも、お金を払って手伝ってもらわないと人手がないみたいな時代になって、お金がどのようにその地域の生産を支えていくかというときに、この交付金もそうだと思いますけれども、その社会の変化、定年も延びて今までだったら60だったのが65とか、65になった後も二、三年働いてほしいというと、70ぐらいになってようやく地域でしっかりとやってもらえるようになるというときに、担い手も少し手伝ってもらうのもお金を払わないと手

伝ってもらえないというときに、例えば必要なお金というのも変わってくると思うのですけれども、その地域の多面的機能という形で広く生産を支えていくという上で、そうした時代の変化というのをどう考えていくべきなのか。そのあたりが、この期で、5年間やっていく中でも農村社会の変化というのは大きいと思いますので、広い世の中との接点等を含めて考えていくべきかなと思っています。

以上です。

○中嶋委員長 ありがとうございました。もしよろしければコメントを。

○村瀬多面的機能支払推進室長 御意見いただきましてありがとうございます。

1点目の多面的機能というところの理解というところでございます。そこは、我々としても問題意識を持ってございます。今日、お手元の資料で、こういう多面的機能支払交付金をめぐる状況という、A4横の資料をつけさせていただいている。これは農水省のホームページに公表されているもので、毎年更新をかけています。1枚おめくりいただきますと、多面的機能ということで書いてございまして、その次のページに多面法に基づいて日本型直払というのをやりますよと書いてあって、なぜ多面的機能支払交付金が必要であるのかと話をするときには、この多面的機能というのはとても重要ですというところから入るわけなのですけれども、この多面的機能のイメージという、昔から使われてきている一見分かりやすく作られていると思われるこの資料は、どこまで本当に、なるほどという国民から見たときに資料になっているのかというところは、もう少しここは工夫しなければいけないのではという問題意識は持っています。ある程度、例えば農業土木に明るい人が見れば、洪水・保水機能とか、土の流出を防ぐ機能ということを見ると、こういうことかなとかと思い浮かぶのですけれども、一般の方から見たら、川の流れを安定させる機能ってどういうことなのだろうとか、分かりやすくつくっているつもりで、実は何かどれだけ理解が進むようになっているのだろうかというところは、やはりちょっとこう、とても重要な多面的機能というものを世の中により分かりやすく理解していただくためのこういった発信の仕方みたいなところは、改めて、時代変化もございますので、よく考えて発信の仕方ということを考えていきたいと思っています。

広報の専門家とかにアドバイスをいただきながら、難しい話を理解していただくということをよく考えていかなければいけないなと思っています。

あと、2点目のところは答えがずれていたら申し訳ないのですけれども、なかなかボランタリーベースで声をかけると集まってきた時代ではなくて、本当にお金を払うということ、私も現地調査とかで全国に行ったときに、最近聞く話がバイトアプリですね。地域の人に声をかけても、

草刈りに出てくる人が決まってしまっているとか、何か構成員は20人いるのだけれども二、三人しか出てきてももらえないで、バイトアプリで募っているとかいう話は結構聞きます。そういうことからすると、それが根本的な解決策になるとは思ってはいないのですが、やはり地域の外に、その地域を助けに行きたいと、応援したいという人というのは、やっぱり存在していると思うので、今は住んでいないけれども、自分のふるさとの岩手のこの地域に機会があれば応援しに行きたいという人が必ずいると思いますので、そういう方々と地域の活動をどうつなげるのかというところで、基本計画にもマッチングの仕組みというのを考えてつくっていくといったところは、全国の都道府県で御検討いただいているところです。そういうやり方をしながら、いかにその地域の人が少なく高齢化が進んでいく中で、地域の活動を維持していくのかというのは、どこまで効果的な取組になるのかなというところを見ながら推進していかなければなと思っているところでございます。

○中嶋委員長 ありがとうございました。

それでは、河野委員お願ひいたします。

○河野委員 河野でございます。

本日、紫波町の2つの活動組織の実際の活動の様子を拝見して、私が率直に思ったのは、これは、多面的機能支払という農業施策ではあるけれども、つまり農業を守るための施策ではあるけれども、他方で、究極の地域活性化といいましょうか、地域再生のための原動力になる施策ではないかと思いました。皆さんのが今回私たちにお示しくださった自然災害復旧対策と、田んぼダムの活動ですが、自分たちで地域の道を復旧する、それから地域のために花を植えて、みんなで景観をよくする、ダムの水位調整装置を自前で工夫することで地域防災に寄与するなど、本当に地域の力の発揮だと感心しました。です。

今後に向けては、交付金の仕組みは続いていくし、制度はこの後ブラッシュアップしていくにしても、そこに人の力、それからコミュニティの力が大きく働くなければ、この制度というのは発展性が乏しいといいましょうか、もっともっと共感力というか、より多くの人がこの制度に対して、理解して関わってくれることが大事かなと思いました。

特に農業者以外の人を動かすための原動力は何なのかと考えてみると、紫波町でいえばおいしいお米とかきれいな風景とか、それから安全な暮らしとか、そういったものが農業をやっている以外の人の気持ちも引きつけて、みんなの心を一つにして、じゃあ自分も少し力を発揮してみようとなると、いいのになというのが、私自身の願いでもあるのですが、そういう形で、お金というか対価ではあがなえない共感のしくみ作りにも訴えていくべきだなと今日2つの組織の皆さん

の活動を拝見していて思いました。

皆さんの活動は、本当に地域を守る農業だけではとどまらない大事な活動です。そのことを今後の施策の展開において、特に農業に携わっていない人たちをどう巻き込んでいくのか。そういった農業地域が近くにない人たちの心情にどう訴えるのかというところは、ぜひ今日の視察の結果を上手に反映していただければいいなというふうに思いました。

以上です。

○中嶋委員長 ありがとうございます。もしよろしければ。

○村瀬多面的機能支払推進室長 河野委員、どうもありがとうございます。

御意見いただいたものは本当に大事なところだなと思いますし、その反面、とても難しいことだなとも思います。やはり共感力というか、やはり共感していただくというところはとても大事で、結局のところ、やっぱり人の気持ちをどう引き寄せるのか、一緒にこの地域を守っていこうという気持ちが大事かなと。お金はその次というか、そういうことだと思うのですね。

ですので、少し具体的なお話をさせていただきますと、先ほど、活動組織と外部の人ですよね。おっしゃるような地域の農業者ではない一般の方々に、いかに共感してもらうのかというところで、マッチングの仕組みというのは全国で今構築していくことを検討いただいているのですが、そのときの、一つの課題というのは、いかに多面的機能支払というのを一般の方に理解していただくのか。我々は、関係者は多面的機能支払というとあれね、中山間直払というとあれねとなるのですけれども、普通の住民の方に多面的機能支払っていうと何ですかというところから始まるので、そういうところから難しい話を長々とするというわけにもいかないし、いかに多面的機能支払というものの認知度を上げていくのか。その認知度を上げていく中に、先ほども岡田委員からいただきました、多面的機能というものを理解していただくというのも含まれるし、その活動として、地域でこのようにして頑張っていただいているというところとか、多くの方々に知つていただけることができるのかというのは、やはりマッチングの仕組みというのを構築していく上でとても重要なところで、そこをどうしていくのかという議論はありますので、今こうしていきますというものが明確にあるわけではないのですけれども、また今期、基本計画にも記載しております組織と外部の人をつなげるみたいなところというのは推進していくということにしておりますので、今おっしゃられたようなこともしっかりと何らかの成果が出せるように、全国いろんな知恵をいただきながら取り組んでいきたいという意欲は持っております。

○河野委員 よろしくお願ひします。

○中嶋委員長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

それでは、坂田委員。

○坂田委員 坂田です。今期から参加させていただきます。よろしくお願ひいたします。

先ほど来お話が出ていることと重複すると思うのですけれども、今日視察させていただいた地区というのは、非常に集落の共同意識が高くて、皆さん精力的に取り組まれていてすばらしいと思いました。

その一方で、先ほどからお話が出ているように高齢化が進んでいたり、また農業従事者が減少していく中では、この多面的機能支払がずっと継続していく必要性が、ここで改めてどういうことが必要かということを考える必要があると思うのですが、資料の7ページを拝見したときに、質の高い活動の評価としまして、経費削減ですとか効率化というところが前面に出ている印象を受けました。

これからその質の高い活動とは何なのかを議論していくという御説明を室長様からいただいたところなのですけれども、やはり関係人口の方々を地域に引きつけるためには、魅力といいますか、楽しみをこの多面的機能の中に盛り込んでいく必要があるのではないかと強く感じているところです。もちろん、田んぼダムの取組によって洪水緩和の効果が出て、非常にすばらしい取組だと思いますし、能登半島地震の復旧においても、多面的機能のこの取組というのは非常に直営施工の面などで効果的なものだと思うのですけれども、改めてその関係人口といいますか、広く国民の皆様にこの制度を知って参加していただく上では、関係人口、例えば私が関わっている長岡市の山古志地区ではデジタル村民という活動がありまして、こちらはNFT、錦鯉のデジタル資産を住民票代わりにファンクラブの会員証みたいな形で発行しております、それに賛同する方が国内外から1,700人ぐらい、もう1,900人ぐらいになっているかもしれませんけれども多く関わっていて、単にお金を出すだけではなくて、地域の活動に、例えば運動会に参加したりとか、10.23の集いの活動に参加されたりとか、もう非常に主体的にされているのですね。それはこの多面的機能支払制度、もしくは中山間地域等直接支払制度ではないのですけれども、そういった地域外の方々をうまく引き込んで、改めて立体的な制度にしていく必要性を感じました。

そういう面で、この7ページの質の高い活動の評価というものを効率性、あるいは経費削減、経済性というような点にクローズアップするだけではなくて、その上に書いてある新たな取組として農福連携、もしくは外部団体との連携のマッチング、そういったところも含めて、質の高い取組とは何かということを考えていく必要があるのではないかと思いました。

○中嶋委員長 ありがとうございます。よろしければ。

○村瀬多面的機能支払推進室長 坂田委員、御意見ありがとうございます。

質の高い活動というところで、これも広く世の中の方に御理解いただけるように、分かりやすい具体的な例をもっとしっかりと皆様方と整理しながら検討したいと思っております。

その中で、関係人口をどう巻き込んでいくのかというところでお話をいただきました。そこも大変重要なポイントかと思います。多面的機能支払では、やはり地域の農家の方々だけではとてもできなくなっている、農家の方々も少なくなってきたという中で、やはり地域住民の方を巻き込んで、地域全体で地域を守っていこうというところが大事だというところは、言わずもがなだと思うのですけれども、また制度の紹介的な話になってしまふのですけれども、多面的機能をめぐる状況ということで、先ほど見ていただきました多面的機能の資料を改めて見ていただきますと、例えば10ページをお開きいただきますと、いろいろ書いています。要は、多面的機能支払は、基本的な活動としては今日も現地でお話ししました水路の泥上げとか草刈りとか、そういったところをベースにしながら、いろいろなことに取り組んでくださいということになっていて、例えば、上のほうに鳥獣被害防止対策とか環境改善活動とかという、先ほど現地でもお話しさせていただきました、鳥獣被害防止対策にももちろん使えますと。あと水生生物調査について子供さんが非常に参加して喜んでいるというような話がありました。そういったことも、農村環境保全活動として左の上から3つ目のところですね。そういったところで環境学習みたいな意味合いで調査ということでもいいですし、環境学習のようなことで取り組んでいただくのもいいですし、いろんな取組をしていただける。ここに書いてあることには全てお金が充てられるということになりますので、いろんなこの地域でこういうことに取り組んで、いろんな人に関わってもらおうというところがあると思います。広く全国を見れば、ここに書いてあること以外のことでも独自で取り組んでいる、非常に参考となる事例があると思いますので、そういったところも改めて探しながら、関係人口をどう巻き込んでいくのかという観点もしっかりと念頭に、質の高い活動というところの整理をしていきたいなと思っております。御意見いただきましてどうもありがとうございます。

○坂田委員 ありがとうございます。

すみません、今日拝見した事例では、出身者の方が年に1回いらっしゃるという形だったのですけれども、どこまで関係人口を捉えることができるのか。関係人口にもたくさんのパターンがあると思いますので、この制度の中に入れ込める関係人口はどの範囲なのかということについて、また御教示いただければありがたいと思います。今回ということではありませんので。

○村瀬多面的機能支払推進室長 ちょっと簡単に答えさせていただきますと、別にその制限はありません。制度の話ですが、多面の例えば日当とか、そういったお金を払うことができるのかと

いう点で、制度上は、例えば構成員ということで正式になっていただいていれば、そこは何ら問題ないです。一方で、構成員じゃない人が地域に手伝いに来てくれたら、その人にもお金は払えるのですかというところは、それは制度上払えます。ただし、そういう御質問が来たときに必ず言うのは、地域の活動組織の中でちゃんと合意形成はしてください。組織の事務局だけで、ある人だけで決めて払ってしまうとかをやると、何でそんな勝手なことをするのだともめることになります。制度上は別に問題ないですけれども、ちゃんと地域で合意形成を得た上であれば、その関係人口として、かなり結びつきが強いところから緩いところまで含めて、そこを多面の活動に参加していただいたら、同じようにお金をお支払いして問題ないと制度上は柔軟に対応いただけるようになっています。

○坂田委員 ありがとうございました。

○中嶋委員長 ありがとうございました。

では、五日市委員。

○五日市委員 私も気になったのが、評価の箇所で「質の高い活動評価」というところで3点挙げられているのですけれども、事務側の基準みたいなものと、実際に生産者さん、農家さんから見て、それが本当に評価される部分というか、そういう内容なのかという、現場とのズレはないのかなと気になりました。せっかく今日いらしていただいているので、その辺をお話を伺えればいいなと思いました。この質の高い活動の評価が、果たして本当に正しい評価の基準になっているのかというのが、どうなのかなと思っています。

○中嶋委員長 それでは。

○村瀬多面的機能支払推進室長 そこの今御指摘いただいた部分というのは大変重要な視点で、その点ちゃんとしっかりと念頭に入れないと、評価をして公表して、皆さんに多面的機能支払というのはこういった効果が上がっているのですよということを御理解いただくための評価でございますので、おっしゃられたところとあまりにもずれがあると、どういうことをやっているのという話になりかねないので、とても重要な視点かと思います。

そういう点で、例えば草刈り、泥上げだけやっていたら駄目なのかと言われると、いやそうではないですよね。多面的機能支払を通じて支払交付金の活動を活用して、地域でいろんな活動が広がっていくというところですね。地道に草刈り、泥上げだけしっかりとみんなでやっていくということは、それはとてもすばらしいことだと。

一方で、地域でそういう活動からスタートして、先ほど関係人口の話もありましたけれども、いろいろ外部の人とも連携して、女性のチームもつくって、一方で多面のお金を使わないところ

でいろいろ直売所みたいなものをつくってみたり、多面の活動から始まって、多面の活動からより外の世界も含めて地域の活性化を図っているというところがあるので、それを評価すべきと思っているのです。ただ、そあるべきだとか、そうでないと駄目という誤解を生まないように、そこはしっかりと発信の仕方は考えなければいけないなとも今聞いていて思いましたので、そこは気をつけてやっていきたいと思います。

○五日市委員 ありがとうございます。

○中嶋委員長 無理にとは申さないですが、せっかくこの場にいらっしゃっていますので、紫波町さんと、それから活動組織の皆さんから、もし今の点について何か御発言があれば求めたいと思いますが、いかがでしょうか。この質の高い活動というのは、新しい切り口なのかもしれないで、ちょっとピンと来ないところもあるかもしれませんけれども、こちらに書いてある幾つかの項目ですね。これを評価するということになると、これをやらなければいけないという捉え方にもつながってしまうかもしれないのですけれども、それが現実可能なのか、実際私たちはそういうことをやっているから、それを認めてもらうことは大いに結構だという意見もあるかもしれないなと思いながら聞いておりました。無理には申しませんけれども、もし御発言いただけるようであれば、いかがでしょうか。

次長のほうから何かありますか。

○青山農村振興局次長 ちょっと正しい表現か分かりませんが、感想めいた感じでしゃべらせていただきますと、もともとこの多面の取組ですね、事業化ができましたのは、やはり地域でいろいろやっていただく活動の力が弱ってきていたという、20年ぐらい前からそういう話がありまして、それを応援するというそういうものだったのではないかなど自分では理解しております。ですので、地域の取組は、もう地域でいろいろ自由にやっていただいておりましたし、こうでなくては、いけないということでもなく、皆様がそれぞれ実情に合わせて工夫をされて、また発展させていただければいいので、割と制度上は緩やかにやっていたのではないかなどと思っております。

しかしながらそういう中で、人口減少とか、もう日本中どこでも、都会でも起きている問題でありますけれどもそのようなこともったり、また気候変動ということで洪水ばかりではなくて渇水も起きてしまったりとか、また鳥獣害とか、そのようなことも起こっておりまして、こういう地域での取組を持続可能ななものにしないといけないのでないかなというそういう問題意識もあり、そうなるとより、いろいろ御意見をいただいて、幅広く柔軟なものにしていきたいと思うのですけれども、効果が高くないと持続できないというそういう視点もあろうかと思いますので、

そういうことで取り組んできているところがあるのだろうと考えております。ですので、もともとそういう取組でありましたので、できるだけ地域の方に裁量を持っていただいて、自由に取り組んでいただけて、そういう形を国のはうが、県や市、町と連携して応援していくという、そういう枠組みを何とか維持してやっていきたいなと思っております。

また、そういう中で、全国様々でございますので、御当地の皆様のまたお話も聞きながら、どんどん参考にさせていただいて取り組んでいく、そういうやり方をやってまいりたと思いますので、こういうことで専門家の委員の皆様からも御意見を頂戴したいと思いますし、実際に実践されている皆様からもいろいろお話を伺って、また改善してまいりたいと、そのように私は思っております。

○中嶋委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、ではどうぞ、吉田課長。

○吉田紫波町産業部農政課長 質の高い活動ということで、逆にそのハードルが決まって、活動組織が取り組めないということにならないように事例など紹介していただきますけれども、地域の実情に合った質の高いというような方向で考えていただければなと思います。

以上です。

○中嶋委員長 重要な御指摘ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。よろしいですか。どうぞ。

○鷹木水分上地区環境保全活動組織代表 質の高いというものに当たるかどうかですが、私どものところも田んぼダムと同時に鳥獣害のほうで取り組んでおります。特に、今年はクマの被害、あるいはイノシシが出ておりまして、それで、草刈りのほうを徹底しておりますが、一部のところだけやりますと、やはり地域住民の公平性に欠けるものですから、ある程度組織のメンバーが集まりまして、今年はこここの部分をやるとかというところにポイントを絞りながら取り組んでおります。

○中嶋委員長 ありがとうございました。クマの問題も含めていろいろ御苦労があるのではないかと思いましたが、それを解決する手段として多面的機能支払は使えると認識いたしました。ありがとうございます。

ほかによろしいですか。はい、ありがとうございます。ここは新しい評価項目でもありますので、大変重要な御示唆をいただいたように思っております。

私の考えを述べさせていただくのは恐縮なのですが、これは多面的機能支払の活動を運営する組織を持続的にするための様々な取組が、この中に入っているのではないかと思います。

それから、先ほど新しい基本計画の話もしました。世の中の変化に合わせて新しい施策がどん

どん取り入れられるようになっているのですけれども、例えば、それはいわゆる大規模な経営体を対象にした施策もあるのですが、やはりこの地域で実現していただきたい施策というのが、かなりたくさんあると思っています。そのときの受け皿は、私はこの協議会、多面的機能支払を運営している方々、地域の方々ではないかと思いますので、そういった取組はまさに新たな取組になつてまいります。それを多面的機能支払の活動の一つとして、きちんと評価できていければというふうに思うところです。これは、それぞれの地域の工夫がなければ、全く動いてまいりませんので、そういった工夫を皆さんで共有して、それで他地域に広げていく。ただ、それはこの地域だからできることというのを確かにありますので、そこら辺はきちんと分析した上で皆さんと協力する、共有するということが、この質の高い活動評価の一つのポイントかなと思いました。

すみません、余計なことを申し上げましたが、先ほど青山次長もおっしゃったように、かなり幅広く、懐の深い制度として設計していただいているので、こんな取組を、あんな取組をという、自発的な前向きな行動を私たちは本当に期待しているところです。これは、2期のときもそういうことを積極的に評価したつもりなのですが、3期は、世の中本当にこれから大きく変わってまいりますので、なるべく早くといいましょうか、取り組んでいただけすると大変ありがたいなと思っているところです。

よろしいでしょうか。

今後の評価をしていくに当たって大変重要な示唆をいただいたと思っています。ありがとうございました。

○村瀬多面的機能支払推進室長 すみません、1点、木下委員が今日御欠席という中で、御意見を預かっております。まさに今、質の高い活動についていろいろ御意見を賜りましたが、木下委員からも、質の高い活動についての評価手法を検討するに先立って、質の高いとはどのように定義されるかということについて議論を深めていくことが必要ではないかという、そういった問題提起をいただいております。基本的に、皆様方からそれぞれいろいろな形で今御意見いただしたことと、根っここの部分は同じかなと思いますので、しっかりとそこは丁寧に議論させていただきたいなと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○中嶋委員長 ありがとうございました。評価をどのようにするかというのを根本的な問題ですので、特にこの質の高い活動については、丁寧に取り組ませていただきたいなと思っています。

最後に1点だけこの部分、私、追加させていただくと、この評価したものは、行政的に評価するにとどまらず、やはり外部の人々に、もうちょっと大げさに言うと国民に分かるように評価を示していかなければいけないのでないかなと私は思っています。言ってみれば、多面的機能

のこの活動の効果の見える化ですね。それをしっかりと、ある意味つながっていくようにすべきだと思いますし、それは取組をされた方々の、なぜこれをやっているのかということを納得いただけること、それからこの効果の利益といいましょうか、受益をしている方々のきちんとした理解ということが、活動そのものを回していくのではないかなと思います。地域の方々の活動のみならず、地域外の方々がこれにどれだけ参加するのか、その大事さは前半部分でかなり議論されたところであります。お金を払えばっていうところもあるけれども、やはりボランティアでつながっていくためには、ここに関わることの意味みたいなものが分からなければ参加されないのではないかと思いますので、それはやはり先ほど言いました効果の見える化というものが需要で、それはこの地域を含めて、農業、農村についてのファンになる方を増やしていくことになるのではないかなと思います。

今回の基本計画の中で、農村振興策の部分のかなり厚みのある計画が立てられました。その中には関係人口を増やすということももちろん入っております。それは農村施策の大きな施策体系の中で組み込まれますけれども、それとこの多面的機能支払の事業とどのように連携しながら、お互いの相乗効果をもたらしながら効果を発揮するのかということが、私は重要ではないかなと思います。

これは、例えば国民理解の醸成というのも施策の大きな一つの柱になっておりますけれども、それのためにこの多面支払に関わる人たちを通して国民理解の醸成というのも図っていただければと思っているところです。

すみません、ちょっと長くなりましたが、では1つ目の議題については取りあえず終了させていただきたいと思います。

では、議事の4番目になるでしょうか。岩手県における多面的機能支払交付金の取組状況についての御説明をお願いいたします。

○吉田岩手県農村建設課総括課長 皆さん、本日はお疲れさまでございます。岩手県農村建設課の吉田と申します。

本日はちょっと雨が強くなったこともありましたけれども、本県の活動状況、調査いただきまして本当にありがとうございます。

それでは、私のほうから本県の取組状況ということで、資料の2を説明させていただきます。巻きでしたいと思いますのでひとつよろしくお願ひいたします。

最初に、この資料の中の1ページから3ページ目が、本県の農業あるいは農村の現状と課題をまとめた資料でございまして、例えば1ページ目でございますけれども、本県の農業というのは

全国で6つしかない食料自給率100%を達成している県でございますし、2ページ目のほうは、そのような食料自給率を達成している中で基幹的農業従事者、これが20年間で約4割減少している。それで65歳以上の割合が7割となっています。

3ページ目に行きますと、農地の状況でございます。農地面積は減少し続けておりまして、やはり人口減少、高齢化によりまして集落機能が低下し、今後農地などの資源の保全、これをどのようにしていくかというのが課題となっているところでございます。

このような状況の中でございますけれども、県といたしましては、4ページでございますが、岩手県の県民計画の中で、多様な主体の参画により地域資源を保全する地域共同活動を促進するといったしまして、多面的機能支払交付金制度を活用した取組を広げていこう、維持していくこうということで考えているところでございます。

5ページ目を御覧ください。

5ページ目は本県の多面的機能支払交付金の活動、取組状況でございます。令和6年度に活動組織が1,012組織、面積で言いますと岩手県の農振農用地の約半分、7万6,600ヘクタールで取り組まれております。ただ、取組面積はほぼ横ばいでございまして、今後人口の減少ですとか高齢化が進行しまして、活動の継続をいかにしていくかというのが課題になっているところでございます。

6ページ目でございます。

その中、課題解決する方策として、これまで取り組んできたものに広域化と事務の委託という方がございます。やはり、効率的な活動あるいは負担を軽減しようということで進めてまいりましたけれども、まず6ページのほうは広域化のほうでございますが、現在55の広域組織ということで活動をしておりまして、その面積は、多面的機能支払の面積約37%まで達しているという状況でございます。

続きまして、7ページです。

事務の委託でございます。県では、土地改良区のほうに事務の委託をしてくれということで要請しております、現在26土地改良区で177組織から受託を受けているというような状況で、事務の軽減を図っていきたいなと思っております。さらには、NPO法人と様々な機関が受託をしているという状況でございます。

8ページ目でございます。

特徴的な取組として、本日、水分さんの田んぼダムの方を調査いただきましたけれども、北上川の流域治水プロジェクト、これに田んぼダムが位置づけられておりまして、現在、他の市町村

でもこの交付金を使って田んぼダムに取り組んでいこうというような検討をしているところがございます。

最後になりますけれども、9ページ、10ページ目になります。

これは本県の優良事例を横展開していこうということと、一般の方々にも活動を、状況を理解していただこうということで、表彰制度を設けております。9ページのほうは、岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞の概要を書いております。本日調査いただきましたその組織も、このモデル賞を受賞している団体でございます。大変活動が優れているということで受賞なさっている団体でございます。

さらに、10ページ目でございますけれども、研修活動の一環といたしまして、岩手農業の多面的機能シンポジウム、これは昨年度のものになりますけれども、村瀬室長に来ていただいて、3期対策の概要を説明していただきましたし、本県は先ほどからお話を出ていました農業関係人口、これをどうにかしたいということで、マッチングを先駆けてやられている方の御講演とか、そういうことをやっているところでございます。

以上、簡単ではございますが、岩手県の取組状況の御説明になります。地域の皆様と一緒にあって地域資源の保全に取り組んでまいりたいと思います。どうぞ御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。

○中嶋委員長 ありがとうございました。

それでは、続きまして紫波町における多面的機能支払交付金の取組状況について、吉田課長から御説明いただければと思います。

○吉田紫波町産業部農政課長 紫波町の農政課の吉田と申します。

本日は、わざわざ紫波町まで御足労いただきまして誠にありがとうございます。

今日、現地を視察していただいてお分かりだと思いますが、全く違う条件の農村でございます。これから資料に沿って説明させていただきますけれども、よろしくお願ひいたします。

では、着座にて御説明いたします。

まず、交付金対象エリアの図を見ていただきたいと思いますけれども、紫波町は、今日、水分上を見ていたいたのですが、西側は水田作地帯でございます。東側は山間部になっておりまして、リンゴ、ブドウの産地として果樹生産が盛んな地域でございます。中央部を北上川が流れておりまして、町内の水路は、最終的には北上川に通じているという形になっております。

多面の活動につきましては、平成19年から取組を開始して、現在43組織になっております。取組面積は4,367ヘクタール、約83%をカバーしております。今日、見ていただいた水分上地区、そ

れから赤沢3区、それぞれ優れた取組を実践しているということで受賞しております。

次に、2ページ目、特色でございます。

まず、広域化の取組といたしまして、町内43のうち5つの活動組織が大きく取組面積を広げております、1,986ヘクタール、約45%を5地区が取組をしている。なかなか集落ごとの集まりというのは結束が固いので、広くやろうと思ってもなかなか難しいところで、こういう旧村単位で大きくやっているというのは、なかなか地元の方々の結束による成果だと考えております。

次のページ、3ページ目になります。

取組における特色といたしましては、本日見ていただいた田んぼダムの取組ということで、紫波町では大雨災害というと、平成14年、19年、それから25年8月ということで、最も強い豪雨災害は平成25年8月でした。このときに農地、農業用施設、排水路等の被害を大きく受けたということでございます。

今回、その水分地区では地域防災への意識が高いということで、この交付金を活用して田んぼダムに取り組んでいるところです。取組面積については380ヘクタールとなっていまして、県内で1番ということです。現在、今年度から田んぼダムの効果、検証を行っているのですけれども、御存じのとおり今年は渇水の年でございまして、なかなか実績、効果検証は難しいかと思っております。

今後、横展開ということになるのですけれども、なかなか自分の地域で崩れる、災害が起きるということに対して、どうにかしようという意識はあるのですが、下流の、紫波町の場合下流にこの町が、市街地があるのですけれども、そっちのことまで考えて整備しようという気にはなかなかならないというのが現状でございまして、やはり、流域治水という考え方をするのであれば、もう少し国交省と連携してとか、そういう形で助成をもう少し厚くしてもらわないと、なかなか横展開が難しいなと思っているところです。

次に、4ページになります。

(3) の広報活動ということで、多様な人材の参画ということで、非農業者の方々に興味を持つてもらえるように活動しております。

先ほど来、外部からの参画とかマッチングアプリで労働力をという話がございますけれども、やはり基本はその地域に住む人、その地域のコミュニティ、これがないことには外部から幾ら来ても地域を維持していけないというところもございますので、こういった、現状既に水分地区で農業者の数は住民の15%ぐらいしかいないし、赤沢についても30%ぐらいしか農業者というのはいない状況です。なので、非農業者に対して声かけをしながら、この地域のコミュニティを維持

していくというのが、この交付金をいただきながら続けていく最大の目標かなと考えております。

以上で、紫波町の取組について御報告を終わります。

○中嶋委員長 ありがとうございました。議題としては4から7をまとめて、最後私どもと意見交換をさせていただきたいと思いますので、続いて、水分上地区環境保全活動組織における多面的機能支払交付金の取組状況について移りたいと思います。

先ほど、現場でもいろいろ御指導いただきましたけれども、何か補足事項があれば御発言いただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○菅川水分上地区環境保全活動組織事務局長 それでは、資料に基づいて、あるいは補足事項を追加して申し上げたいというふうに思います。

1ページ、2ページは、お目通しをお願いしたいと思いますが、6集落をもってこの活動組織が成り立っていると御認識をいただきたいと思います。

それから、3ページでございますが、鳥獣被害防止という観点から草刈りをしておりまして、この写真を見ていただければまさにこのとおりのやり方でやっているわけでございます。それから水路の泥上げ。なお、これらのことと、かわら版という形で広報誌を発行して、皆さんに周知させているというような状況でございます。

それから、4ページでございますが、水生生物の調査、それから小学生を対象とした農作業の体験というのは、今年度からは中学生とスマート農業ということで体験をしているところでございます。

それから、5ページ、これが先ほど来出ている田んぼダムの業務の設置状況でございますが、これがドレン柵での写真でございます。それと併せまして、先進地を研修いたしまして、宮城県大崎市に行きました、畦畔を高く塗るというようなことで、今年度から畦塗り（くろぬり）という考え方で取り組んでおります。そうすることによって、水の保水を高めるというような考え方でございます。

最後の6ページになりますが、私たちもまだまだこれからいろいろな部分で進歩していくかなければならぬ部分がございますので、今年は青森のほうへ行って、いろいろ御教示をいただきいただきましたが、他地区の先進事例を学び、あるいは関係機関の皆様から御指導を得て、なお一層と優秀な組織にしていきたいなという思いでございます。

以上です。

○中嶋委員長 よろしいでしょうか、はい。

それでは、続きまして赤沢3区環境を守る会の皆様に、補足事項があればということで資料5

でございましょうか。御説明お願いいたします。

○藤原赤沢 3 区環境を守る会事務局 私のほうから、お手元の資料 5 により御説明させていただきます。

座ったままで失礼いたします。

めくっていただきまして、1 ページ、2 ページはお目通しいただきたいと思います。

3 ページ目、活動組織の概要といたしましては、前身である農地・水・環境保全対策、19年度から活動を開始しております。年代的には、20代から、頑張っていただいている80代の方まで、幅広く御協力いただきながら活動を行っております。

4 ページ目を御覧ください。

農地維持支払取組状況について。草刈りや水路の堰上げという活動のほかに、あと豪雨の後、見回り、点検を消防団の方と協力し、声掛けなどをして被害がないかということも確認しております。

次のページ、5 ページを御覧ください。

資源向上支払取組状況について、説明させていただきます。

施設の軽微な補修など、土木技能を有する構成員を現場リーダーとし、積極的に直営施工をしております。令和 4 年における大水害におきましても、役場と連携を取りながら即時に対応できたと思っております。毎年、水生生物調査も行っております。

次のページ、6 ページを御覧ください。

活動の成果と今後の目標としましては、自分たちの地域は自分たちで守るという地区民の意識が高くなつたように感じられます。また、強固なコミュニティの確立もできたと思います。農用地、農道、ため池などの地域資源の保全管理に関しましても、計画的に修繕、補修作業を進めております。

今後の目標としましては、活動地域内に看板を 4 か所に設置しておりますが、ここの中に「～つなごう未来の子供たちへ 豊かな自然と「結」のこころ～」と題しまして看板を設置しております。こちらを大きな目標と掲げ、地域民一体となって頑張っております。今後は、若い方々の理解と協力も得ながら、また、これまで培ってきた方々から教えをいただき、活動を維持して努めてまいりたいと思っております。

以上簡単ではございますが、当会の説明とさせていただきます。

○中嶋委員長 どうもありがとうございました。

ただいま県、それから町、そして地域の皆様から御説明をしていただきました。どこの点でも

結構だと思います。それぞれ関係してくるのではないかと思いますので、あまり課題を区切らずに、皆様からも御発言をいただければと思います。委員の皆様、いかがでございましょうか。御質問でももちろん結構です。

では、まず岡田委員。その後、河野委員ということでお願いします。

○岡田委員 御説明ありがとうございます。

これもまた、昨年来の米をめぐる議論のときに改めて痛感しましたのは、例えば米農家の方というのは、非常に農業に取り組んでおられる方の中では多いと思うのですけれども、平均で語ることの難しさですね。例えば、10ヘクタール以上ですと大規模ということになると思いますけれども、実際は3ヘクタール以下が8割強ぐらいを占めているかと思いますし、さらには0.5ヘクタール以下が4分の1ぐらい占めているというのが日本全国での実情かと思います。中山間と平地とでも大分条件が違いますし、規模もその平均という場合、本当の平均だと2ヘクタールだと思いますけれども、普通、統計の分布で、緩やかに山型になるというよりは、小規模のほうにぐっと偏っているのが実情かと思います。こうした平均というのはなかなか難しい中で、多面的交付金などで一方のほうに本当に大規模な農家がいて、一方のほうに小規模でやっている方がいてというときに、どのようにサポートをしていったらいいのか、改めて大きな転換期でもあるので、どうするべきかということが1点ですね。

もう一つは、難しい問題ですけれども、日本は人口減少社会で、人口推計自体で今1億2,000万が8,000万人台に減少していくというのが予測されている中で、緩やかな、穏やかなというかダウンサイジングというか、あらゆる意味で地方の、例えばローカル線などは典型ですけれども、地方切り捨てにならないようになるべく維持したいということがあっても、どこかの段階では限界が来る。あるいは、今、地方のインフラという課題があっても、上下水道の整備というときにもう上水道が維持できないということで、給水車に切り替えるということも検討されているかと思います。

こうした中で、岩手県は農業県だと思いますけれども、その地域の切り捨てにならないような形で、緩やかに、どのように支援があればいいのか。そのあたり、岩手県全体の中でどのように動かしていったらいいのか、どういう支援が必要だと感じていらっしゃるのかを教えていただければと思います。

○中嶋委員長 これは県の吉田課長からお願ひいたします。

○吉田岩手県農村建設課総括課長 農業の関係からということで私のほうからですけれども、本県、先ほどもお話ししていましたとおり基幹産業は農業だということで、やはり北上川沿いの平

らなところではなくて中山間も相当占めていると。80%、8割が本県中山間だという話でございます。ですので、今後営農を持続的に続けていくためにはやはり基盤の整備、我々基盤整備のサイドですけれども、続けなければならない。ただ、それもただ大規模化の基盤整備だけではなくて、中山間にもやはり目を向けていかなければならないということで、国のはうでもいろいろ制度をつくっていただいていましたけれども、ほ場整備のほかに、そもそも農家さんたちが困っている、その困っているようなものにきめ細かな整備ができる制度、これを国の制度あるいは県の制度を使って、中山間の小規模農家さんにも農地を維持できるというような形で、平場、中山間、両方ですね、そこの地域事情に応じた整備というものを、ニーズを把握しながら我々基盤整備を進めております。

あと、やはり多面的機能支払もそうですけれども、やはり今高齢化で何が問題なっているかというと、こちらの方々が一番あれかと思うのですが、活動する方がやっぱり少ないとということで、諦められる方もいるという話ですけれども、多面の場合にはまず最低限、農地維持から続けてみませんかと声をかけていましたし、あるいは、先ほど組織数が減少と言っていましたけれども、広域化のほかに統合というのも実際起きています。それは統合して隣が助けよというような形、多分紫波町さんにもあるかも分からないですけれども、県の関係などはよくあるのですが、そういう形で何とか地域活動を維持できるようなことをできないかなという形で進めさせていただいております。いずれ、平場、中山間、満遍なく今のところ農業を維持するための方策というものを進めていくという形になっています。

答えになっていますでしょうか、すみません。

○中嶋委員長 町のはうにも伺いますか。それでは、紫波町の吉田課長のはうから、もしよろしければ。

○吉田紫波町産業部農政課長 平均というのは難しいなと思うのですけれども、紫波町では様々その認定農業者という個人の担い手と、それから集落営農、あとは法人、こういった方々に農地の集積集約、集約はちょっと進んでいないかもしないですけれども、集積は進んでいるほうだと考えています。地域によって、今日見ていただいたとおり、水分は水分で農地集積をすればするほど農家が減っていくので、人不足というところもありますし、赤沢のような中山間のような地域では、なかなかそこに定着して住んでいくという方が減っていく、そもそも人口が減っていくというところもございます。

こういった国の施策としては、15ヘクタール1経営体とか、米の生産、9,000円にするというような施策がある一方で、そういった人口減少によって環境を守るということが難しくなってくる

ということでございますので、ぜひこの多面的という交付金を使って、その現状を維持していくということをお勧めしているのですが、なかなか広域化という取組もしているのですが、まだまだ小さい組織も多いということもありますので、こちらのほうを何とか広域化に向けて話し合い、現在その地域計画などの作成見直しについても話し合う場がありますので、そういった中で話し合っていければなと思っています。

以上です。

○中嶋委員長 ありがとうございました。水分上地区さんは構成員、農業者198名いらっしゃるということなのですが、この中でかなり大規模な経営体の方もいらっしゃるでしょうか。先ほど平均では語れない部分ということを御指摘あったわけなのですが、何か実情についての御説明をいただけたとありがたいですが。

○菅川水分上地区環境保全活動組織事務局長 今年度、地域計画ということでいろいろ調査してみました。大体、紫波町の農地が5,400ヘクタールくらいあります、そのうち10年後にどういう遊休農地が発生するかというと、1,100ヘクタールくらいの遊休農地が発生するのではないかというようなことが案じられております。水分につきましては、上下合わせて710ヘクタールくらいの面積があるわけでございますが、私たちのところはおおむね340ヘクタールでございます。最大の水稻作付面積者は、法人でございますが100ヘクタールほどありますし、個人においては30から40ヘクタールが3軒くらいありますし、20ヘクタール程度の農家も4から5経営体ございます。

傾向と申しますと、1ヘクタール、2ヘクタールの小さな農家の方々は、経営が成り立たないということで大きな農家に委託するというような状況でございまして、たとえ自分で農地を所有していてもほとんど作業は委託してしまうという、貸借契約を結ぶと、これが実情でございます。ちなみに、私が住んでいる集落は吉水地区と申しますが、私が生れたあたりは9割、大体30戸くらいの農家がありました。世帯数は大体40世帯くらいですが、今は農家をしている者はたった3世帯でございます。そのくらい農業者がいなくなってきた。そして、みんな農地を貸借している。これが現状でございます。

さらに、もっと申し上げますと、この40世帯ほどの人口の中で、小学生に入っている子供が1人もおりません。若いお母さんたちも、若いというのはどの年齢より下かということになりますが、30歳より下はいないのではないかと思います。そういう現状でございます。

したがいまして、農業といったときは、大きな農家にお願いしてやってもらう。それで、大きな農家でも採算が合わないというような状況がございますので、どう拡大しても採算が合わないというようなことを言う農業者も多々おります。たまたま今年度は米価が高かったのでよかったです

わけですが、今までそういう状況だったということでございます。

○中嶋委員長 今のように100ヘクタールぐらいの経営体もあり、30、40台、20ヘクタール台、いろいろあるということが分かったのですが、そのとき、この多面払への活動への参画というのはどんな感じなのでしょうか。大きい方と小さい方の関わり方とか、場合によっては義務というのもあるのかもしれません。

○菅川水分上地区環境保全活動組織事務局長 まず、大きい経営体と小さい経営体で、多く畠畔の草刈りとか土砂の浚渫とか、そういう作業がありますが、ほとんど大きいところも小さいところも皆さん参加してくれます。それはありがたいことだなと。今までずっと伝統的にやってきたという経緯もあるわけですが、皆さん参加してくれています。

ただ、参加しててくれる方々の年齢を見ますと、60歳以上というような状況があるので、10年後、15年後、どうなるだろうかというのが大きな問題というか不安事項でございまして、その辺が今後多面の中でどう変わっていくかというのは、ちょっと予測できないというのが実情でございます。

○中嶋委員長 もう1点だけ。小さな農家は、だんだん作業を委託したり、それからもう貸し付けたりということになると思うのですが、地主として多面払とどう関わるか。それから、もう土地持ち非農家になったような方もいらっしゃるのではないかと思うのですけれども、そういう方たちの参画の仕方もちょっと教えていただければ。

○菅川水分上地区環境保全活動組織事務局長 現実的には、土地持ち非農家の中でも、高齢者でも働ける方は参画してくれます。でも、実際は、例えば独り暮らしの世帯も増えてきておりますので、そういう方々は活動に参加する人は、去年より今年は少なくなっているというような状況です。しかし、何とか地元のことだから草刈りぐらいはやらなきゃいけないなというような思いで、皆さん来ていただいているなど感謝しております。

○中嶋委員長 分かりました。ありがとうございます。

それでは赤沢3区の皆様のほうから、構成員30戸だと思うのですけれども、農業の実態と、それから多面的機能のこの活動への参画の仕方を少しお話しいただければ。

○阿部赤沢3区環境を守る会前代表 この制度の2期目に、赤沢全体というか、広域化という話が出たのですが、結局は水田地帯と違って交付金が、畑作ということで少なくて、それで全体でやろうかという話は出たのですが、それぞれの地区の事情もありまして、また別々の小さい組織でやっているところなのですけれども。広域化という方向では行っていると思うのですが、小さい組織であればそれぞれの構成員の意識が高いのではないかと。何かいろいろな行事といいます

か、あれば1世帯から2人も3人も出たりということもありますし、本当に小さい組織なのですが、それぞれの意識は高いのではないかという。広域化というよりも、私たちのところでは逆行するようなのですけれども、小さい組織で意識を高めて頑張っていければいいなと思っています。

○中嶋委員長 構成員の皆さん、基本同じくらいの経営規模ありますかね。面積とか農業の規模ですね。

○阿部赤沢3区環境を守る会前代表 そうですね、ほとんどがブドウ、リンゴという果樹がメインなので、意識も同じような意識という部分があるかと思います。

○中嶋委員長 そういう意味での結束力と言いましょうか、同質的な集団であるということも一つの鍵でしょうかね。

○阿部赤沢3区環境を守る会前代表 そうですね、昔からという先輩方が築いてくれたものもあるとは思います。

○中嶋委員長 分かりました。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。それでは河野委員。

○河野委員 今、本質に関わるお話を聞かせていただきましたので、改めまして現地を見させていただいて、現地の方の声を聞くというのはとても大事だというふうに強く意識しております。

質問が2点ございまして、1点は、紫波町様が広報活動として、ホームページに活動組織の紹介をしているというお話をありました。活動組織の紹介だけだと、活動組織を知るところから先に行かないのですけれども、もし活動組織の方が、自分たちの関係者以外の方も、年間の計画にある特定の作業に参加してもいい、外部に開いてもいいというような活動があれば、当然その専門性もあると思いますし、誰もができるということはないと思いますけれども、この広報のページの中に、1年を通して、ここは誰が来てもいいという活動とその日時を載せていただくことで、参加を広げるということは考えられないでしょうか。現場は大変だと思いますけれども、そういった方も受け入れていただくこと、例えば、先ほどのあじさいまつりの準備のようなところは、もう少し対象を広げて、参加者が増えて困らないかどうか、広報の柔軟な運用と、それから地域の方のご意向について、それは困るのか、それともそういう手段もあってもいいのかというのを教えていただきたいのが1点目です。

それから、2点目は、この間、先ほどの質の高い活動というところにもつながると思いますけれども、もっとやってみたい、こういうことにも手を広げたいというときに、田んぼダムは加算対象の作業だと思いますが、そのほかにも加算対象として、広域化に伴う事務経費ですか、みどり加算では環境に関係した作業を追加で活動に加えると加算ができるということなのですけれども、

ども、組織の中にいらっしゃって、自分たちのところはこういうことをもう少しやってみたいなといったときに、その加算制度等について行政の方に気軽に相談できる窓口、逆に行政のほうから、これがもしできるのだったらこのぐらい交付金が増えるのだけどという情報交換が、日常的にあるのかどうかというところを教えていただければと思います。

すみません、以上2点お願いします。

○中嶋委員長 では、これは紫波町のほうから御説明いただけますか。

○吉田紫波町産業部農政課長 活動組織、業界を広げるということですが、赤沢さんのあじさいまつりについては、別に広報活動としてチラシ、SNS等で広めたりという活動はしているのですけれども、それ以外についてはホームページしかやっていないのですけれども、要望があればその都度対応していきたいなとは考えております。

○中嶋委員長 あと、新しいこういう制度の御紹介とかですね。そういう機会とかチャンスとか、集落説明会みたいなものがあるかという御趣旨の質問だったと思うのですけれども。

○吉田紫波町産業部農政課長 町が各組織を集めまして、その加算制度、新しい制度等の説明は行っております。

○河野委員 御相談する機会があるということで、本当に親身になって組織の規模、それから実態等も加味しながら、いろいろと合意形成を図っている、そうなっている理解でよろしいでしょうか。

○吉田紫波町産業部農政課長 その制度を御説明して、どういった意向なのかというところを、まず主体は地元にあるよというところなので、その要望があるかどうかという話にもなりますし、とても難しくて手を挙げられないというところも正直あると思います。なので、加算ではなく、減産されていくという状況にある組織もあるのではないかなと思いますけれども。

○河野委員 加算制度を活用すると、トータルとして交付金が減ってしまうというふうな状況も生まれ得るということですか。

○吉田紫波町産業部農政課長 結局、加算があって、今まで維持することができたのですけれども、それに取り組めないとなると減額になる可能性があるということですね。

○河野委員 そうなのですね。そういったそのネガティブなその将来の方向が見えたときに、行政とすると、何らかの支援というか、知恵出しはできているのでしょうか。

○吉田紫波町産業部農政課長 相談には乗ってはいるのですけれども、結局高齢化とかそういった現状でなかなか地域を動かせないという、人によるところもあるので、そういったところではなかなか難しいなとは思っています。

○河野委員 分かりました。ありがとうございました。

○中嶋委員長 この加算制度は、いろいろメニューも出てまいりますけれども、それに取り組む人がいないとできないわけですよね。だから、全体的に高齢化も進んで、担い手も少なくなってくると、ちょっと消化し切れないという部分もあるのではないかと。それはまず本体の基本的な部分はきちんと対応した上で、本当にどれができるかということを地域としても選択していくということが求められるのかなと思いました。そういう意味では、国としてもおしなべて全部やれということではなく、地域の実情に合わせた、使えるものを選んでいただくということのように思いました。このみどり加算については、今、農業政策全体としてこの環境への取組というものが求められていますので、ぜひ本当はやっていただきたいと思うのですけれども、やっぱりなかなか大変だというのは私も理解いたします。

ほかにいかがでございましょうか。では、吉田先生。

○吉田委員 紫波町さんの資料のほうで、特色という言葉をヘッダーに使われているところが何か所かあるのですけれども、これでちょっと私思ったところなのですが、この多面の活動というのは、非常にその地域の方が考えて、ニーズもあって、あるいは地域に対する愛もあって、いろいろ取り組まれているということだと思います。そうなってきますと、それぞれ特色のある活動というものがもっと展開できるのではないかなと思います。先ほどの評価の部分で、質の高い活動というのは何なのか、ということの例として挙がっているもの以外で、どういうことが考えられるのかと少し考えたのですけれども、特色というのも、質としてすごく重要なのではないかなど。それぞれ本当に本気で考えて、地域の資源が何なのだろうとか、問題は何なのだろう、どういう方がいて活動しているのだろう、とかいうところをもう少し掘り下げた上で、それが特色として表に出せて評価軸になると、そんなことも少しあり得るのかなと思いまして、質問させていただきたいのですが、活動する上で組織の中の特色とか、その活動の特色というような見方でふだんの活動を考えられたりするところがもしあればお聞きしたいなと思ったのですが。ちょっと抽象的な質問で申し訳ないのですが、もしございましたらお願ひします。

○菅川水分上地区環境保全活動組織事務局長 先ほど来、質の高い活動の定義の問題が議論されているわけでございますが、そういう観点で今まであまり考えてこなかったわけですが、一つ言えるのは、小中学校との連携。地域の中で通学している子供たちに農業をどう認識してもらうか、自然をどう考えてもらうかということが、当組織では大きな課題かなと思っていろいろ取り組んできています。その中では、従来の農作業、戦後のいろいろな形での農業の農機具等が変化してきているわけですが、そういうやり方での農作業と、これから農作業、この違い。そして、

今中学2年生の子どもたちを対象にスマート農業を農機具会社と連携して進めたわけですが、例えばコンバインを使って稲刈りをした場合、その食味がどういう形ではかかるかとか、ロボットによる田植え、G P Sはどう使われているのかというようなことを子どもたちに教えたいたいという思いで、田植え、それから稲刈り、それから収穫祭というようなことを実際取り組みました。食文化も非常に変わってきておりまして、例えば、私たちの地域では、ヒメノモチというお餅を作つてきているわけでございますが、その餅を食べるということ。それすらも今どんどんどんどん形骸化といいますか、買ったものしか食べていないというような状況がございまして、私が子供の頃は、母親なりが作った餅を食したわけでございますが、作り方も母親たちが知らないというような現状になってきております。これでは食文化も次の世代に伝わらないという思いがあります。ですから、どういうお餅を作るのか。そういうことを、そして世界の中ではどういう食文化の中でお餅が使われているのかということを、今年講演してもらったりしています。

そういう中で、子どもたちと一緒にお餅を作っているときにお母さんたちが、御存じの方も多いと思いますが、臼でお餅を作る。きねと臼を使うわけですが、そして小分けするわけですね、小さくね。そのとき、そういうことをやったことのないお母さんたちがほとんど全員という、そういう形でした。そのお母さんたちがいわくは、私たちは一生の中で、今日ここで体験しなきやほとんど体験することがないのではないかということを言うお母さんがいました。そういうことで、非常に食文化、食の在り方も変わってきておりますので、そういう視点で子どもたちに従来の日本人が愛してきた作り方、考え方というものはこうなのだよということです。

あるいは、お米を作るにしてもどうやって植えるか。植えた後、私たち農業者は全体の1枚の田んぼの岸（畦：あぜ）というものがありますが、それをきれいに植えるような考え方をもって農業をやっている。それが美田というような考え方になるのですが、それが10枚、20枚続くことによって美しい景観が保たれるわけです。今、大型化になりますと、あるいはロボット化になりますと、岸が植えられないですね、きれいに。ですから、それは今後どうやってロボット化していくか。ロボット化したときに植えていくかというようなことを子どもたちと、将来あなたたちがこれを研究して、すばらしい美田を作つてほしいということを子どもたちに提案すると。あなたたちが技術開発者になってほしいのだよなというようなことを、今年の勉強会として座学をやつた。これが質の高い活動になるかは、先生方の御判断を仰ぐわけですが、それも一つかなと私自身は思つてゐるところでございます。

○中嶋委員長 ありがとうございました。

もしよろしければ、赤沢3区さんも、これはこう思つてゐるのだというあたりがあれば。

○藤原赤沢3区環境を守る会事務局 本日見ていただきました、あじさいロード、約5,000株が植えられていて、その管理を地域民、もう総出で管理しております。4月には花がらを皆さんで取っていただいたり、あとは草刈り、あと株に絡んだつるをお母さんたちに取っていただいたりという作業を皆さんにしていただいております。

先ほどちょっと広報活動ということもあったのですけれども、あじさいまつりを開催することもございますので、インスタグラムの中でそういう活動も行っているということも、アジサイの時期だけではございますが広報もしております。そういうあじさいまつりの中で、子供たちもたくさん来ていただきまして、今年度は餅まき、こちらも開催しまして、こちらの餅もお母さんたちに頑張って作っていただいて、みんなで共同作業してもございます。特色としましては、アジサイがほかにないところなのかなと思っております。

ほかには、当地区は果樹栽培の地帯なのですけれども、では田んぼはどうなっているのかといいますと、田に関しては、赤沢の中にある農事組合法人赤沢水稻というところがありますので、そちらにお願いしている部分もたくさんあるのですけれども、そちらはもちろん補助金というのは別になってきますので、きちんと分担されたような形になっております。その中でも、ここ農道を整備してほしいなと農事組合法人赤沢水稻のほうから言わされたときにはこちらで整備したり、枝を切ったりという活動も行っております。そういう横のつながりというのも大事にしながら活動を進めていることが特色かなと思っております。確かに、これが質の高い活動なのかと問われると、どうなのだろうと思うところはありますが、自分たちなりには、質の高い活動だと思って取り組んでおります。

○中嶋委員長 ありがとうございました。まだまだ御質問等あるかと思うのですけれども、恐れ入りますが時間になりましたので、地域の皆様との意見交換会は、これで終了させていただきたいと思います。

大変示唆に富む、本当に濃密な時間を過ごさせていただきました。私ども、これから第3期の評価をしますけれども、その1回目の機会としまして、大変充実した時を過ごさせていただいたと思います。どうもありがとうございました。

それでは、ここで進行を事務局にお返ししたいと思います。

○河野班長 中嶋委員長ありがとうございました。

それでは、最後に開催地の岩手県の吉田課長に御挨拶をいただきたいと思います。吉田課長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○吉田岩手県農村建設課総括課長 本日は中嶋委員長をはじめとして、第三者委員会の

方々、また青山次長をはじめといたします農林水産省の皆様には、岩手県でこのような現地調査、第三者委員会を開催いただきまして、本当にありがとうございました。

また、本日の現地調査におきまして、大変御尽力いただきました紫波町の水分上地区環境保全活動組織の皆様、赤沢3区環境を守る会の皆様、そして紫波町の皆様、本当にありがとうございました。

本日、皆様から、第三者委員会の方々からいただいた御意見、これを我々今後の岩手県の農業の事業、多面的活動の推進、あるいは地域の維持継続、これにどんどん生かしていきたいと思っております。引き続き、御指導のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

終わりになりますけれども、委員の皆様の御健勝と地域のさらなる御発展をお祈りいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○河野班長 ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回多面的機能支払交付金第三者委員会を終了いたします。

本日は、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。